



平成28年2月15日

取手市議会議長  
佐藤 清 様

総務文教常任委員会  
委員長 落合 信太郎

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第98条第1項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) 市の基本施策の計画、策定に関する事項
- (2) 市税及び財政に関する事項
- (3) 入札及び契約に関する事項
- (4) 市の庁舎及び財産に関する事項
- (5) 市政の事務管理及び情報公開に関する事項
- (6) 広聴活動及び広報活動に関する事項
- (7) 人権擁護活動に関する事項
- (8) 防犯、防災及び交通安全に関する事項
- (9) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (10) 消防行政に関する事項
- (11) 小学校教育及び中学校教育に関する事項
- (12) 社会教育に関する事項
- (13) 市民文化、芸術文化及びスポーツの振興に関する事項
- (14) 教育施設、文化施設及び体育施設に関する事項
- (15) 文化財に関する事項
- (16) 青少年の健全育成に関する事項
- (17) 男女共同参画型社会の推進に関する事項
- (18) 所管の予算の執行状況について
- (19) 他の委員会の所管に属さない事項

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上をはかるため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

平成29年第1回定例会まで



平成28年2月15日

取手市議会議長  
佐藤 清 様

福祉厚生常任委員会  
委員長 山野井 隆

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第98条第1項の規定により通知します。

#### 記

#### 1 事項

- (1) 社会福祉及び医療福祉に関する事項
- (2) 障害者福祉、児童福祉及び高齢者福祉に関する事項
- (3) 国民健康保険、介護保険及び国民年金に関する事項
- (4) 福祉施設及び保健施設に関する事項
- (5) 市民の健康増進に関する事項
- (6) 所管の予算の執行状況について

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上をはかるため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

平成29年第1回定例会まで



平成28年2月15日

取手市議会議長  
佐藤 清 様

建設経済常任委員会  
委員長 渡部 日出雄

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第98条第1項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) 道路及び水路に関する事項
- (2) 公園、緑地及び河川に関する事項
- (3) 上水道及び下水道に関する事項
- (4) 市有建築物及び公営住宅に関する事項
- (5) 都市計画事業及び区画整理事業に関する事項
- (6) 建築行為及び開発行為に関する事項
- (7) 環境衛生及び公害に関する事項
- (8) 一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する事項
- (9) 産業及び観光の振興に関する事項
- (10) 消費者保護に関する事項
- (11) 勤労者福祉施設に関する事項
- (12) 農業委員会に関する事項
- (13) 競輪に関する事項
- (14) 所管の予算の執行状況について

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上をはかるため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

平成29年第1回定例会まで



平成28年2月15日

取手市議会議長  
佐藤 清 様

議会運営委員会  
委員長 入江 洋 一

### 閉会中の所管事項調査について

本委員会は、下記により所管事項について調査することにしたから、会議規則第98条第1項及び第2項の規定により通知します。

### 記

#### 1 事項

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

#### 2 目的

所管する事項の調査を行い、議会運営の向上をはかるため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

平成29年第1回定例会まで